

国のがれき処理受け入れ要請

知事、文書受け取る

「市長会、町村会と協議」



環境省中部地方環境事務所の神田修二所長は二十一日、県庁で鈴木英敬知事と面談し、東日本大震災のがれき受け入れを求める政府の要請文書を手渡した。鈴木知事は「重く受け止めている。市長会、町村会とよく協議したい」と応じた。

要請は災害廃棄物処理特措法に基づく措置。文書によると、広域処理が必要な量は岩手県で約五十七万ト、宮城県で三百四十四万ト。検討結果については四月六日までに連絡するよう求めている。

鈴木知事に要請文書を手渡す神田所長（右）＝県庁で

神田所長は、「台風12号の被災地だが、可能な範囲内で」と協力を仰ぎ、放射能汚染への懸念について「安全性は確保されている。責任を持って説明したい」とした。鈴木知事は、

これまで通り市町の意向を尊重する考えを強調。その上で、「市や町でも、被災地の皆さんの力になってあげたい思いを持っている。とはいえ、各自治体で事情がある。今後どういうことになるってもご理解いただけるとありがたい」と語った。

面談後の取材に鈴木知事は、「（県と市長会、町村会の）三者で足並みをそろえ、スピード感を持って対応したい」と述べた。また鈴木知事は同日午後、亀井利克・市長会会長と谷口友見・町村会会長に要請文書を受け取ったと電話で報告した。

（森川静香）